

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社セリア
【英訳名】	Seria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 宏光
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市外淵2丁目38番地
【電話番号】	0584 - 89 - 8858（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 河合 映治
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市外淵2丁目38番地
【電話番号】	0584 - 89 - 8858（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 河合 映治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期累計期間	第26期 第1四半期累計期間	第25期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	23,304	24,346	93,634
経常利益(百万円)	2,007	2,185	7,775
四半期(当期)純利益(百万円)	1,125	1,298	4,292
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	1,278	1,278	1,278
発行済株式総数(株)	75,840	37,920,000	75,840
純資産額(百万円)	13,949	18,036	17,128
総資産額(百万円)	36,822	38,995	40,127
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	29.68	34.24	113.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5,000
自己資本比率(%)	37.9	46.3	42.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため、記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 当社は、平成24年4月1日付で株式1株につき500株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、海外経済が全体としてなお減速した状態から脱していないなかで、復興関連需要など国内需要が堅調に推移するも、緩やかに持ち直しました。先行きについては、国内需要が引き続き堅調に推移し、海外経済が減速した状態から脱していくにつれて、緩やかな回復経路に復していくことが期待されますが、欧州債務問題に伴う国際金融資本市場の状況などから、不確実性はきわめて大きいものと考えられます。

小売業界におきましては、個人消費は、自動車に対する需要刺激策の効果もあって緩やかな増加を続けており、消費者コンフィデンス関連指標も改善傾向にあります。雇用・所得環境は、改善傾向にあるものの厳しい状態が続いており、海外経済の不確実性も踏まえると、先行きについては慎重に見ていく必要があると考えられます。

このような状況のなか当社は、「さらなる成長のための体制再構築」をテーマとして、5月1日付の組織変更によりシステム部、ビジネスデザイン室、パブリック・リレーションズ課を新設いたしました。また、業務管理体制の高度化・簡素化のため、店舗のシステム端末入替を進めており、POSデータ分析による確実性の高い新商品の導入、欠品対策、持続的な成長の背骨となるブランディングも着実に進めております。

出退店につきましては、採算性を精査しつつ前向きに進め、当第1四半期累計期間において、出店が直営店14店舗、退店が直営店2店舗、F C店3店舗とほぼ計画どおりに進捗し、当四半期末の店舗数は、直営店982店、F C店94店の合計1,076店となりました。

仕入原価につきましては、国際商品市況の上昇傾向が緩やかになるなか、比較的採算の良い雑貨の販売が順調であるため改善傾向が続いており、売上原価率は58.1%と前年同期比0.8ポイント低下しました。

直営既存店売上高につきましては、前年の震災関連需要の反動があったものの、ほぼ見込みどおりに推移し、前年同期比99.5%となりました。

販売費及び一般管理費についても増加抑制が図れた結果、売上高営業利益率は当第1四半期累計期間9.0%（前年同期8.6%）となりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は243億46百万円（前年同期比4.5%増）、経常利益は21億85百万円（前年同期比8.9%増）、四半期純利益は12億98百万円（前年同期比15.3%増）となりました。

当第1四半期累計期間の商品区分別仕入高、商品区分別売上高、事業部門別売上高及び直営店並びにF C店の地域別売上高は次のとおりであります。

当第1四半期累計期間における仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
雑貨	13,303	107.3
菓子食品	1,040	67.0
その他	23	45.6
合計	14,367	102.6

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. その他には、消耗品費への振替高等が含まれております。

当第1四半期累計期間における商品区分別売上高は、次のとおりであります。

商品区分	売上高(百万円)	前年同期比(%)
雑貨	22,952	107.8
菓子食品	1,337	68.0
その他	56	129.9
合計	24,346	104.5

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他には、店舗に設置した自動販売機等の手数料収入等が含まれております。

当第1四半期累計期間における事業部門別売上高は、次のとおりであります。

事業部門	売上高(百万円)	前年同期比(%)
直営売上高	23,156	104.9
F C 売上高	875	92.3
卸売等売上高	130	127.6
海外売上高	183	97.8
合計	24,346	104.5

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第1四半期累計期間における地域別売上高は、次のとおりであります。

(直営売上高)

地域別	売上高合計		店舗異動状況(店舗数)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	当第1四半期会計期間末店舗数	出店数	退店数
北海道東北地方	2,887	100.4	122	3	0
関東甲信越地方	6,400	103.9	258	3	1
東海北陸地方	6,538	103.0	295	0	1
関西地方	3,761	113.6	132	3	0
中国四国地方	1,160	101.9	48	2	0
九州沖縄地方	2,408	107.9	127	3	0
合計	23,156	104.9	982	14	2

(FC売上高)

地域別	売上高合計		店舗異動状況(店舗数)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	当第1四半期会計期間末店舗数	出店数	退店数
北海道東北地方	162	85.5	15	0	1
関東甲信越地方	44	64.9	13	0	1
東海北陸地方	166	81.6	20	0	0
関西地方	39	86.3	7	0	0
中国四国地方	210	101.1	22	0	0
九州沖縄地方	252	108.6	17	0	1
合計	875	92.3	94	0	3

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 地域別の区分は次のとおりであります。

北海道東北地方.....北海道、青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県

関東甲信越地方.....茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県

東海北陸地方.....岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、富山県、石川県、福井県

関西地方.....滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県

中国四国地方.....岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州沖縄地方.....福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要の主なものは、新規出店に係る設備投資に対するものであります。当第1四半期累計期間では、新規出店及び既存店のリニューアルを中心に5億3百万円の投資を行っております。

当社は、財務体質の改善を経営上の重要な課題として位置付け、借入金依存度の引下げのための各種施策を行っております。資金調達につきましては、調達期間と調達額を勘案して借入を最適の時期に行い、また金融機関の貸出意欲の上昇に併せ金利交渉を進め調達金利の低減も図ってまいりました。

今後とも、財務体質の改善を目指し適時最適な各種施策を行ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の企業環境及び入手可能な情報等に基づいて、最善の経営戦略・経営方針を立案すべく努めております。しかし、小売業界を取り巻く環境は厳しく、企業間競争は一層の激化が続くものと思われまます。このような経営環境において、当社経営陣は経営に関する諸問題に対する意識を、経営陣だけに留めず広く社内全段で共有し、問題解決に全社員で当たり速やかに解決する所存であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	37,920,000	37,920,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	37,920,000	37,920,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日 (注)	37,844,160	37,920,000		1,278		1,419

(注) 株式分割(1:500)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 75,840	75,840	
単元未満株式			
発行済株式総数	75,840		
総株主の議決権		75,840	

（注）平成24年4月1日付で株式分割を行っておりますが、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づき、当該株式分割前の株式数および議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.4%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,523	10,411
売掛金	425	416
商品及び製品	9,521	9,738
前払費用	523	549
預け金	2,119	2,022
その他	394	393
貸倒引当金	9	8
流動資産合計	24,499	23,524
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,350	3,381
その他(純額)	4,544	4,407
有形固定資産合計	7,895	7,789
無形固定資産	309	282
投資その他の資産		
敷金及び保証金	6,149	6,204
その他	1,369	1,276
貸倒引当金	96	80
投資その他の資産合計	7,422	7,399
固定資産合計	15,628	15,471
資産合計	40,127	38,995
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,208	7,031
1年内返済予定の長期借入金	2,180	2,112
未払費用	1,500	1,865
未払法人税等	2,371	916
賞与引当金	374	144
資産除去債務	4	10
その他	2,192	1,913
流動負債合計	15,832	13,993
固定負債		
長期借入金	3,384	3,383
退職給付引当金	203	197
役員退職慰労引当金	286	178
資産除去債務	748	755
その他	2,544	2,449
固定負債合計	7,167	6,965
負債合計	22,999	20,958

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,278	1,278
資本剰余金	1,419	1,419
利益剰余金	14,430	15,350
自己株式	-	0
株主資本合計	17,128	18,048
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	11
評価・換算差額等合計	0	11
純資産合計	17,128	18,036
負債純資産合計	40,127	38,995

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	23,304	24,346
売上原価	13,718	14,150
売上総利益	9,585	10,195
販売費及び一般管理費	7,575	8,015
営業利益	2,010	2,179
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	1	8
受取賃貸料	10	10
その他	8	15
営業外収益合計	25	36
営業外費用		
支払利息	25	19
その他	3	11
営業外費用合計	28	30
経常利益	2,007	2,185
特別損失		
固定資産除却損	5	-
減損損失	20	10
その他	2	-
特別損失合計	28	10
税引前四半期純利益	1,978	2,175
法人税等	853	876
四半期純利益	1,125	1,298

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ3百万円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	494百万円	493百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	189	2,500	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	379	5,000	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社は、100円ショップ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	29円68銭	34円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,125	1,298
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,125	1,298
普通株式の期中平均株式数(株)	37,920,000	37,919,979

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、平成24年4月1日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

株式会社セリア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セリアの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セリアの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。